

第21回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会京都府大会

大会要項

1. 目的 : 京都府内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
2. 名称 : 第21回全日本女子ユースサッカー選手権大会京都府大会
3. 主催 : (一社) 京都府サッカー協会
4. 主管 : 京都女子サッカー連盟
5. 期日 : 2017年6月11日(日)、18日(日)、25日(日)
6. 会場 : 山城運動公園太陽が丘球技場 A
7. 参加資格 : (1) チーム ① (公財) 日本サッカー協会に女子登録した単独チーム。
② なでしこリーグ出場チーム、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
③ 中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
(2) 選手 ① 上記のチームに大会参加申し込み締め切り日(2017年6月9日)までに登録された1999年(平成11年)4月2日から2005年(平成17年)4月1日までに生まれた女子選手。
② (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(4) 上記(2)~(3)を用いても1チームが11名に満たない場合は、参加申込み合計18名になるまで、同一チーム内の全日本大学女子サッカー連盟・府高等学校体育連盟加盟選手も参加申込みすることができる。
※ 但し、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会・全日本大学女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込みをした選手を除く。

(5) 移籍選手 同一年度において、予選から本大会に至るまでの同一大会に参加した選手は、異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

(6) 選手証 試合会場に選手証（写真付）を持参しない選手は試合に出場できない。Web選手証も認める。

8. 競技形式 : リーグ戦（総当たり）方式で行う。引き分けの場合はPK戦を行う。

【参加チーム】

Smile セレソン、京都暁フットボールクラブ女子部、
AC. SEIKA、京都 SPIELEN、バニーズ京都 SC flaps

【タイムスケジュール】

6/11（太陽が丘球A）

10:00 シュピーレン vs 暁
11:20 AC.SEIKA vs Smile セレソン
14:00 Smile セレソン vs バニーズ

6/18（太陽が丘球A）

10:00 AC.SEIKA vs 暁
11:20 シュピーレン vs バニーズ
14:00 バニーズ vs 暁
15:20 シュピーレン vs Smile セレソン

6/25（太陽が丘球A）

10:00 AC.SEIKA vs バニーズ
11:20 Smile セレソン vs 暁
14:00 シュピーレン vs AC.SEIKA

9. 競技会規定 : 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) プレーの時間 : 60分（前・後半各30分）

(2) ハーフタイムのインターバル : 原則として10分（前半終了から後半開始まで）

(3) 順位決定方法 : ①勝ち点 ②直接の対戦PKも考慮 ③得失点 ④総得点

⑤抽選

（勝ち点 : 勝ち3点 引き分け1点 負け0点

PK勝ち2点、負け1点）

(4) 各試合の登録選手数 : 20名まで（参加申込選手最大25名のうち）

(5) 交代できる数 : 9名（自由な交代は認めない）

- (6)交代要員の数 : 9名
 - (7)ベンチに入ることができる人数 : 15名 (交代要員9名、役員6名)
 - (8)本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (9)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、京都府サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて別途協議し、対処することとする。
 - (10)テクニカルエリア:設置する。 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
 - (11)アディショナルタイムの表示:実施する。
 - (12)装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - (13)以上により優勝したチームは、第21回全日本女子ユースサッカー選手権大会関西大会に出場する権利を有することとする。
- 10. 審判 : (一社) 京都府サッカー協会より派遣された審判員 (主審・副審) とする。
 - 11. 参加費用 : 1チーム10,000円とする。6月9日までに、(一社) 京都府サッカー協会に振込をすませること。
 - 12. 試合球については、大会本部で準備する。
 - 13. 表彰 : 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。
 - 14. 選手変更 : エントリー期限 (2017年6月9日) 以降の選手の変更はできない。(背番号含む)
 - 15. 傷害保険 : 参加者全員 (指導者含む) を参加チームの責任で必ず傷害保険に加入させること。
 - 16. 各試合競技開始時間の60分前に、マッチコーディネーションミーティングを開催する。(メンバー表2部と選手証を持参すること)
 - 17. 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
 - 18. 大会要項に規定されていない事項については、京都女子サッカー連盟にて協議の上決定する。